

外国人就労・定着支援研修事業の概要

<事業の趣旨・目的>

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

<事業の概要>

○ 実施主体（委託先機関）

- ・ 一般財団法人日本国際協力センター（JICE）

○ 実施地域

- ・ 16都府県で実施予定

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、広島

○ 対象者

- ・ 熱心に求職活動を行い、就職への意欲が高いと認められるにもかかわらず、日本語コミュニケーション能力等の就労に必要な知識やスキルが十分ではないこと等が原因で、安定的な雇用に就くことが困難である定住外国人求職者

※本事業における定住外国人の定義

身分に基づく在留資格（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第1項に規定する在留資格「日本人の配偶者等」、「永住者」、「永住者の配偶者等」及び「定住者」をいう。）を有する外国人

○ 研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・ 日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・ 日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識 等

○ 研修時間等

- ・ コース当たりの総研修時間は90時間～132時間で設定
- ・ 地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置
- ・ 年間受講者計4,200人以上の参加を見込み

（参考）平成27年度外国人就労・定着支援研修の実績

15都府県84都市で実施

開講コース数 247コース

受講者数 4,106人

【研修コース・内容についてのお問い合わせ先】

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）

研修事業部 多文化共生課 吉村、吉田 03-6838-2723

※今後のスケジュール等については、JICEホームページアドレス（<http://sv2.jice.org/>）に掲載しています。